

## 令和5年度ものづくり企業新展開支援事業受託者募集要領

県では、ものづくり企業に対し、生産性向上を目指した工程改善やデジタル活用研修のほか、実行可能性調査等を踏まえた経営戦略策定・新商品開発・販路開拓相談等、多角化等を目指した専門家によるオーダーメイド型の伴走支援を行うことで、地域のリーディング企業を育成し、雇用の拡大を図るため、「ものづくり企業新展開支援事業」を実施することとしました。

つきましては、次のとおり事業実施受託者を募集します。

### 1 実施内容

県内ものづくり企業を対象に、多角化等を支援し、雇用の創出に繋げるため、次の事業を実施する。

#### (1) 生産性向上を目指したデジタル活用研修

生産現場でのデジタル活用について、うまくイメージできていない企業等を対象に、①視点、②進め方、③注意点、④活用事例など、ポイントとなる情報に関する研修会を行う（WEBで全3回程度）。

#### (2) 生産性向上を目指したデジタル活用による生産工程改善指導

生産現場にデジタル技術を導入しようとする企業を対象に、各企業の実情に応じた改善指導を個別に実施する（7社程度）。なお、訪問もしくはオンラインにより、概ね5回の面談支援を実施するものとする。

#### (3) 新展開支援

新分野への参入等、新たな展開を模索する企業に対し、①経営戦略策定支援、②実行可能性調査（市場調査、競合調査、テストマーケティング、潜在顧客調査等）、③新商品開発ブラッシュアップ、④テスト商談（5社程度セット。希望把握、商談資料ブラッシュアップ含む）、⑤各種改善コンサルティングなど、個々の企業のニーズに応じたオーダーメイド型の伴走支援を行う（23社程度）。なお、訪問もしくはオンラインにより、概ね10回の面談支援を実施するものとする。

2 委託期間 契約締結の日から令和6年3月31日までの間

3 委託料 委託料の額は、29,884千円（消費税及び地方消費税を含む）を限度とします。

### 4 応募要件

ものづくり企業へのコンサルティングに関して豊富な知識・経験を有する事業者で、委託事業を的確に遂行できると認められるもの。

### 5 留意事項

(1) 県や産業支援機関が実施する他の事業と連携しながら効果的な事業執行に努めること。

- (2) 事業実施にあたっては、愛媛県経済労働部産業雇用局産業政策課と綿密に連携すること。
- (3) 対象企業と円滑なコミュニケーションをとれる連絡体制の構築に努め、ミスコミュニケーションが発生しないように綿密に報告、連絡、相談を行うこと。
- (4) 面談は参加企業の状況に応じて柔軟に対応すること。
- (5) 参加企業の経過把握を行うこと。
- (6) テスト商談を実施する場合は、参加企業1社あたり、商談候補先となりうる潜在顧客リストを20社程度作成し、5社程度を目標に商談をセットする。また、決定権を有する者とのアポイントに努めること。
- (7) 個別支援対象企業1社につき1名の雇用を創出することを目標に、対象企業の収益改善を目指すこと。
- (8) 前項の目標達成のために、過度の投資を勧めるなどのミスリードをしないこと。

## 6 提出書類

- (1) 令和5年度ものづくり企業新展開支援事業企画書（別紙様式）  
提出部数は、企画書は1部。  
ただし、企画内容を補完説明する資料を添付しようとする場合、添付資料は4部。
- (2) 定款等、直近の決算書・事業報告書 各1部。

## 7 提出期限 令和5年4月14日（金）午後5時必着

## 8 実施予定団体の選定

- (1) 令和5年度ものづくり企業新展開支援事業受託者審査要領に基づき、応募書類の書面審査を行って、受託者を選定します。  
なお、審査員が必要と認める場合は、ヒアリングを行うことがあります。
- (2) 審査対象となった提案の募集者に対し、審査結果を書面で通知します。審査結果についての異議申し立ては認めません。

## 9 問合せ及び提出先

愛媛県経済労働部 産業政策課 スゴ技グループ  
〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2  
TEL 089-912-2473 FAX 089-912-2259